科目名	倒產処理法	
担当者	三浦 毅 / MIURA, Takeshi	
科目情報	法ビジネス / 選択 / 前期 / 講義 / 2 単位 / 3 年次	
科目概要	授業内容	倒産処理は、債務者が経済的に破綻した場合に、債務者の財産から複数 の債権者に対する割合的な弁済を主たる目的とする活動であり、それら を規律する倒産法の概要と、その中で精算型手続と言われる破産手続に ついての概略を説明します。
	到達目標	倒産処理法制の全体像を把握し、精算型である破産手続についての基本 的事項とその手続の流れについて理解する。
授業計画	(1) ガイダンス (授業の進め方、成績の評価基準など) (2) 倒産処理制度の概要 (1-28) (3) 破産手続の意義・概要 (50-52) (4) 破産手続の開始 (52-63) (5) 破産手続の機関 (63-71) (6) 破産財団と債権者 (71-79) (7) 破産財団をめぐる契約・権利関係 (79-107) (8) 破産手続の進行 (107-114) (9) 配当 (114-119) (10) 消費者の破産手続 (119-126) (11) 自由財産・免責手続 (126-136) (12) 民事再生手続 (137-188) (13) 消費者の民事再生 (188-214) (14) 会社更生手続 (215-241) (15) まとめ	
自学自習	事前学習	受講者は、教科書の対応ページ (授業計画に示した頁数) を事前に読んでおいてください。また、意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	配布されたレジュメや資料の確認、講義内容を復習しておいてください。 3回おきに小レポートを課します。
使用教材· 参考文献	【教】山本和彦『倒産処理法入門 第4版』有斐閣 2012年 ISBN:978-4-641-13632-8 【参】加藤哲夫『破産法〔第6版〕』有斐閣 2012年 ISBN:978-4-335-31363-9	
成績評価方法 と基準	〈基準〉総合評価の結果、概ね6割以上の得点率を獲得した者は合格とします。 〈方法〉小レポートの結果(30%)、期末試験の結果(70%)を総合評価します。	
備考	六法(コンパクト六法可)を毎回持参してください。	